

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	復興事業地埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	501,782 (千円)	全体事業費	516,910 (千円)		
事業概要					
<p>復興事業に関連した住宅建設等に係る市内遺跡の発掘調査や試掘調査により出土した遺物等の保管、整理作業及び報告書作成を安定的・継続的に行う。</p> <p>令和元年度についても、発掘調査の実施は無いが、堂の前貝塚の整理作業を実施しており、『堂の前貝塚Ⅳ』を刊行する予定である。</p> <p>令和2年度については、現段階で発掘調査の相談及び届出が無く、また過去5年間の復興事業に係る発掘調査が実施されていないため、発掘調査に係る予算計上はなし。遺物整理及び報告書作成に関しては、5冊の刊行を予定している。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置付け】</p> <p>P43「復興のための施策 4 芸術・文化行政の推進」</p> <ul style="list-style-type: none">・芸術・文化の振興及び文化財の保護と活用に努めます。 <p>(事業間流用による経費の変更) (令和2年1月10日)</p> <p>事業の進捗に伴い不足額が生じたことから、A-1-2 気仙・長部統合小学校整備事業 (校舎整備事業) から15,128千円 (国費: H28 繰越予算 (H30 計画) 11,346千円) を流用。これにより、交付対象事業費は516,910千円 (国費: 387,679千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none">・発掘調査の実施なし・報告書刊行 1冊 <p><令和2年度></p> <ul style="list-style-type: none">・発掘調査の予定なし・報告書刊行 5冊					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大地震及び津波により市全体が壊滅的な被害を受け、市街地の大半を再構築せざるを得ない事態となっている。</p> <p>復興における開発等は、防災の観点から高所の用地を確保する必要があるが、このために選定し確保された用地の多くは縄文期の貝塚、中世の城館等の埋蔵文化財包蔵地に該当するため、広範囲にわたる調査を実施した。また発掘調査終了後の整理作業と報告書の刊行が急務となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区	事業番号	D-17-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	71,562,766 (千円)		全体事業費	74,111,177 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。</p> <p>■事業区域面積：112.4ha (予定)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。 <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成26年4月1日)</p> <p>今泉地区の整備を行うため事業費を増額する必要が生じたことから、D-17-1 都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) [今泉地区] より 1,168,554 千円 (国費：876,416 千円) を流用。これにより事業費 29,973,571 千円 (国費 22,480,178 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年5月10日)</p> <p>今泉地区の盛土、宅地法面整備、宅地擁壁、道路工事などを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、D-23-10 防災集団移転促進事業 (移転事業) [米崎地区] より 39,877 千円 (国費：H23 繰越予算 34,892 千円)、D-23-11 防災集団移転促進事業 (移転事業) [小友地区] より 342,858 千円 (国費：H26 当初予算 300,000 千円)、D-23-12 防災集団移転促進事業 (移転事業) [広田地区] より 800,000 千円 (国費：H26 当初予算 700,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 66,113,755 千円 (国費 49,585,313 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<令和2年度(下期)> 整地土工 90,000 m ² 、道路工 780m、公園・緑地整備 1 式、補償 1 式					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	49	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 高田地区	事業番号	D-17-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	50,589,895 (千円)	全体事業費	51,874,873 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既存市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>■事業区域面積：186.1ha</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P18、P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 4 月 1 日)</p> <p>高田地区の整備などを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、D-17-2 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業) 高田地区より 302,873 千円(国費:227,155 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 10,462,999 千円(国費 7,847,249 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>工事費の増により全体事業費が増額となったことより、第 17 回申請に対し、流用で対応するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(下和野地区) 3,353 千円(国費 H23 復興庁補正予算 2,515 千円)、◆D-23-2-1 高台移転関連道路整備支援事業 221 千円(国費 H23 復興庁繰越予算 166 千円)、◆D-1-7-1 防災集団移転関連配水管整備事業 3,641 千円(国費 H23 復興庁繰越予算 2,731 千円)、◆D-17-2-1 公共交通環境整備事業 896 千円(国費 H23 復興庁繰越予算 672 千円)、◆D-17-2-2 嵩上げ宅地の安定試験事業 136,761 千円(国費 H23 復興庁繰越予算 102,571 千円)、D-20-2 防災まちづくり啓発活動(ハザードマップ作成) 2,018 千円(国費 H23 復興庁繰越予算 1,513 千円)、◆D-20-2-1 防災まちづくり啓発活動(災害記録誌作成) 244 千円(国費 H23 復興庁繰越予算 183 千円)、D-20-3 地区公共施設等整備事業(中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業) 8 千円(国費 H23 復興庁繰越予算 6 千円)、D-4-5 災害公営住宅整備事業[長部 1:水上地区] 1,380 千円(国費 H24 復興庁繰越予算 1,035 千円)、D-4-6 災害公営住宅整備事業(大野地区) 100,563 千円(国費 H26 復興庁繰越予算 75,422 千円)、◆D-4-1-1 災害公営住宅活用事業(高田地区) 92,352 千円(国費 H24 復興庁繰越予算 69,264 千円)、D-4-8 災害公営住宅整備事業(田端地区) 34,206 千円(国費 H26 復興庁繰越予算 25,654 千円)、D-15-1 津波復興拠点整備事業(高田東地区) 606,462 千円(国費 H23 復興庁繰越予算 454,846 千円)、計 982,105 千円(国費:H23 復興庁補正予算 2,515 千円、H23 復興庁繰越予算 562,688 千円、H24 復興庁繰越予算 70,299 千円、H26 復興庁繰越予算 101,076 千円)を流用する。これによる交付対象事業費は、37,763,245 千円(国費 28,322,433 千円)に変更はない。</p>					
当面の事業概要					
<令和 2 年度(下期)> 整地土工 170,000 m ² 、道路工公園・緑地 1 式、補償 1 式					

東日本大震災の被害との関係
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約2／3の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業） [矢作・竹駒・高田・今泉地区]		事業番号	D-23-8
交付団体	陸前高田市		事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市	
総交付対象事業費	15,646,191（千円）		全体事業費		15,744,021（千円）	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。</p>						
		矢作・竹駒 高田・今泉地区		長部地区	米崎地区	
面積 (ha)		6.1		8.3	4.7	
個数 (戸)		139		102	74	
		小友地区		広田地区		
面積 (ha)		4.5		10.6		
個数 (戸)		51		124		
<p>平成25年度から平成30年度まで移転候補地における造成工事、平成26年度から住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第11地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒）・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田）・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田） <p>（事業間流用による経費の変更）（令和元年10月7日）</p> <p>住宅建築に係る各種補助金の交付などを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、D-23-7 防災集団移転促進事業（移転事業）[長部地区]より97,830千円（国費85,601千円）を流用。これにより、交付対象事業費は、15,513,561千円（国費13,574,363千円）に増額。</p>						
当面の事業概要						
<平成25年度> 平成25年3月8日 国土交通大臣同意済 平成25年4月以降、合意形成が整っている地区から順次整備する。				<平成26年度～令和2年度> 住宅建築に係る各種補助金の交付		
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	気仙・長部統合小学校整備事業 (校舎整備事業)	事業番号	A-1-2
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費		180,208 (千円)	全体事業費	270,829 (千円)	
事業概要					
<p>市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に気仙小・長部小の既存 2 小学校を統合 (学校名称: 気仙小学校)。校舎については、平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。本事業は、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な建物 (校舎) を整備しようとするものである。</p> <p>(なお、津波により被災した気仙小分については、災害復旧 (安全な場所への新築移転) 事業の対象となるが、津波被災を受けていない長部小分については災害復旧事業の対象外となることから、本事業によって校舎建物を整備しようとするものである。)</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」 ・「学校再編による統合校の新増築を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害復旧と復興交付金分のアロケーションが確定したことにより、予定事業費は減額した。しかし、現在配分済の事業費では足りないため、◆A-1-1-2 仮設校庭整備事業 22,176 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 16,632 千円)、◆A-1-1-4 広田・小友・米崎統合中学校整備事業 (用地取得事業) 161 千円 (国費 H26 当初予算 (復興庁繰越) 121 千円)、A-2-1 広田小学校屋内運動場耐震補強工事 10,869 千円 (国費 H23 復興庁補正予算 8,152 千円)、◆A-1-1-5 小友小学校校庭嵩上げ整備事業 3,314 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 2,485 千円)、A-2-2 長部小学校屋内運動場耐震補強工事 17,138 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 12,853 千円)、A-2-3 小中学校防災機能強化事業 (防災備蓄倉庫新設事業) 36,896 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 27,672 千円)、◆A-4-1-1 文化財等保存・活用計画策定調査事業 67 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 50 千円)、計 90,621 千円 (国費 H23 復興庁補正予算 8,152 千円、H23 復興庁繰越予算 59,692 千円、H26 当初予算 (復興庁繰越) 121 千円) を流用し対応する。これにより、交付対象事業費は 256,110 千円 (国費 192,082 千円) のまま変更はない。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>事業完了に伴い不用額が生じたことから、A-4-1 復興事業地埋蔵文化財発掘調査事業に 15,128 千円 (国費: H28 繰越予算 (H30 計画) 11,346 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 165,080 千円 (国費: 123,810 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 学校づくり基本計画策定</p> <p><平成 25 年度~28 年度> 学校敷地面積・形状等の調整、土地造成 (土地区画整理事業)</p> <p><平成 27 年度~29 年度> 校舎建築設計 (H27.10.29~H29.5.31)</p> <p>平成 29 年 1 月 復興交付金 (第 17 回) (校舎建物等)</p> <p>平成 29 年 5 月 災害査定 (H29.5.18)</p> <p>平成 29 年 5 月 校舎建築工事 (7 月: 入札、本契約)</p> <p>平成 30 年 5 月 復興交付金・災害査定 (備品等)</p> <p>平成 30 年 11 月 校舎完成 (平成 31 年 1 月利用開始)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、長部小学校も築 56 年が経過し老朽化が進んでいるほか、地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>1 平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。</p>					

- 2 平成 25 年 4 月に 2 校統合し、修復した長部小校舎を使用する。
- 3 平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直轄)	陸前高田市	
総交付対象事業費	658,257 (千円)		全体事業費	658,257 (千円)	
事業概要					
<p>市が管理している 9 漁港全てが地震・津波により被災した。今後、漁業の再開に向け漁港機能等の回復を図るため、災害復旧事業により段階的に整備を行うが、災害復旧事業の対象とならない沈下した漁港施設用地の嵩上げ等を本交付金事業で平成 25 年度から 令和 2 年度において実施する。</p> <p>なお当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P49 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 4 活力あふれるまちづくり 復興基本政策第 3 漁港の整備と営漁の協業化を図り、営漁再建の支援による新たな水産業の活性化を推進する。」</p> <ul style="list-style-type: none">・漁港施設の早期復旧及び段階的整備を進めます。 <p>(事業間流用による経費の変更)</p> <p>矢の浦漁港及び脇之沢漁港背後地のかさ上げを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、☆ F-1-1-1 漁業集落復興効果促進事業から 37,818 千円 (国費: H26 繰越予算 28,363 千円) を、C-5-4 漁業集落防災機能強化事業 (広田地区) から 5,439 千円 (国費: H27 繰越予算 4,079 千円) をそれぞれ流用。これにより、交付対象事業費は 658,257 千円 (国費 493,692 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~令和 2 年度></p> <p>養殖業の協業化が構築され基地港としている漁港を中心に漁港関係公共土木施設災害復旧事業により漁港施設の災害復旧工事を行う。</p> <p><平成 25 年度~令和 2 年度></p> <p>平成 25 年度から漁港の係留施設等の災害復旧工事が完了した背後用地を中心に、当該事業により沈下した漁港施設用地の嵩上げ、排水対策等を行う。</p> <p>本事業と同区域で施工中の脇之沢防潮堤工事 (災害復旧) が台風 19 号の影響により 4 か月遅延し、防潮堤の埋戻し工事の年内完了が困難となった。本事業の施工区域と、防潮堤工事の施工区域が重複しており、嵩上盛土工事は、防潮堤工事の埋戻し完了後の施工となることから、令和元年度での完了が困難となったため事業期間を令和 2 年度まで延伸するもの。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災に伴う津波及び地殻変動により、漁港施設用地の洗掘又は、用地舗装が損壊を受けているほか、地盤沈下が発生している現状においては、潮位等の影響により冠水し用地の利用に制約を受けており、十分な漁港機能が発揮できない状況となっていることから早急な対応が必要となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した漁港施設は、漁港関係公共土木施設災害復旧事業により平成 24 年度から 令和 2 年度にかけて復旧を行うこととしており、連携して漁港施設用地の嵩上げ、排水対策等を実施することにより漁港機能の回復が図られるものである。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業)	事業番号	D-20-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	198,369 (千円)	全体事業費	259,465 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災で各地区の集会施設が被災したことから、災害時に住民の避難施設となる防災拠点機能をもった自治会館等の整備を支援する。</p> <p>今回申請の対象となる「田谷公民館」は、東日本大震災津波にて全壊流失したことから、浸水区域外の安全な用地に再建するため申請するものである。</p> <p>【復興計画における位置づけ】 復興計画 P56 「目標別計画 第6 協働で築くまちづくり」 「復興基本政策1 地区コミュニティを再生し、防災組織や福祉活動の基盤づくりを進める。」 「主要事業 自治会館等整備事業」に位置づけられている。 (事業間流用による経費の変更) (平成29年5月8日)</p> <p>整備予定施設が増加したため、D-23-2 防災集団移転促進事業より171千円(国費:H23 繰越予算129千円)、D23-3 防災集団移転促進事業より3,300千円(国費:H23 繰越予算2,475千円)、D23-4 防災集団移転促進事業より18,303千円(国費:H23 繰越予算13,727千円)、D23-5 防災集団移転促進事業より3,948千円(国費:H23 繰越予算2,961千円)を流用。これにより、交付対象事業費は183,369千円(92,012千円)から216,875千円(111,304千円)に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>整備予定施設が増加したため、D-4-10 災害公営住宅整備事業(長部地区)より10,517千円(国費:H25 当初繰越予算6,484千円)を流用。これにより、交付対象事業費は216,875千円(国費111,304千円)から227,392千円(国費117,788千円)に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成30年5月7日)</p> <p>整備予定施設が増加したため、D-4-10 災害公営住宅整備事業(長部地区)より17,073千円(国費:H25 当初繰越予算7,475千円)を流用。これにより、交付対象事業費は227,392千円(国費117,788千円)から244,465千円(国費125,263千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<令和元年度>					
申請回	区分	施設名	新築・改修内容等		
第26回	被災新築	広田地区田谷公民館	85.08㎡(25.7坪)		
第21回	世帯増改修	小友地区岩井沢公民館	69.97㎡+61.81㎡=131.78㎡(39.86坪)		
第20回	世帯増改修	高田地区小泉公民館	182.18㎡+39.72㎡=221.90㎡(67.24坪)		
第18回	被災新築	米崎地区脇の沢団地自治会館	85.80㎡(26坪)		
	世帯増改修	竹駒地区滝の里会館	214.47㎡(65坪)		
	世帯増改修	小友地区松山会館	110.14㎡+33.13㎡=143.27㎡(43坪)		
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災では、沿岸部にある多くの自治会館等が津波で全壊する被害を受けた。自治会館は今後の復興まちづくりを協議し、また災害時には地区の防災拠点としての機能を発揮する施設であり、早急な整備が必要であるが、被災地区の住民は自力で整備する体力が無いことから、整備を支援しようとするものである。</p> <p>【被災した自治会館】 矢作2、竹駒2、気仙10、高田13、米崎6、小友5、広田4 計42箇所(うち21箇所再建済み)</p> <p>【被災世帯の高台移転等による世帯増対象自治会館】</p>					

竹駒 1、高田 1、小友 3 計 5 箇所
関連する災害復旧事業の概要
(なし)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	103	事業名	津波復興拠点整備事業 (高田南地区)	事業番号	D-15-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	13,710,541 (千円)		全体事業費	13,253,872 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>このなかで、中心市街地として商業施設等の復興を目指し整備を進めたいもの。</p> <p>■事業区域面積：19.9ha</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。 <p>(事業間流用による経費の変更)(令和元年 10 月 7 日)</p> <p>事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-21-2 下水道事業(今泉地区新市街地雨水排水管等整備事業)に 261,433千円(国費 196,074千円(H28繰越予算))、D-2-2区画整理関連道路事業(高田地区)に 195,236千円(国費 146,427千円(H28繰越予算))を流用。これにより交付対象事業費は 13,179,491 千円(国費：9,884,617 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 2 年度></p> <p>整地土工 10,000 m²</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	1,359,343 (千円)	全体事業費	2,681,112 (千円)		
事業概要					
東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化を図る					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地 80,314 千円					
＜平成 27 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地 287,582 千円					
＜平成 28 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 400,779 千円					
＜平成 29 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地、今泉団地、長部団地、脇の沢団地 522,907 千円					
＜平成 30 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地、今泉団地、長部団地、脇の沢団地 538,557 千円					
＜令和元年度＞ 水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地、今泉団地、長部団地、脇の沢団地 540,446 千円					
＜令和 2 年度＞ 中田団地、大野団地、田端団地、今泉団地、長部団地、脇の沢団地 310,527 千円 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 毎年精算及び次年度低廉化事業に必要な事業費を申請しているが、第 17 回申請に対し、一部流用で対応するため、D-15-1 津波復興拠点整備事業 (高田東地区) 219,793 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 192,319 千円)、D-23-1 防災集団移転促進事業 (計画策定事業) 91,117 千円 (国費 H23 復興庁補正予算 79,727 千円)、計 310,910 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 192,319 千円、H23 復興庁補正予算 79,727 千円) を流用する。これによる交付対象事業費は、2,842,756 千円 (国費 2,487,411 千円) に変更はない。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 平成 29 年度及び平成 30 年度に必要な事業費について流用により対応するため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (長部地区) より 552,270 千円 (国費 : H25 当初繰越予算 483,235 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,831,111 千円 (国費 1,602,219 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 入居者数の増加により経費を増額する必要が生じたことから、D-23-10 防災集団移転促進事業 (移転事業) 米崎地区から 458,589 千円 (国費 : H26 当初予算 401,265 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 2,289,700 千円 (国費 : 2,003,484 千円) に増額。					
東日本大震災の被害との関係					
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。 公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸					
関連する災害復旧事業の概要					

市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	182,157 (千円)	全体事業費	274,878 (千円)		
事業概要					
応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化する。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地 10,232 千円					
＜平成 27 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地 34,345 千円					
＜平成 28 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 44,618 千円					
＜平成 29 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 今泉団地 長部団地 脇の沢団地 53,353 千円					
＜平成 30 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 今泉団地 長部団地 脇の沢団地 52,003 千円					
＜令和元年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 今泉団地 長部団地 脇の沢団地 42,067 千円					
＜令和 2 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 今泉団地 長部団地 脇の沢団地 38,260 千円 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日) 平成 30 年度に必要な事業費について流用により対応するため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (長部地区) より 47,657 千円 (国費: H25 当初繰越予算 35,742 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 196,711 千円 (国費 147,531 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 平成 31 年度分の経費について、D-23-10 防災集団移転促進事業 (移転事業) 米崎地区から 45,064 千円 (国費: H26 当初予算 33,798 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 241,775 千円 (国費: 181,329 千円) に増額。					
東日本大震災の被害との関係					
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。 公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸					
関連する災害復旧事業の概要					
市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	高田地区区画整理事業効果促進地下埋設物等撤去事業	事業番号	◆D-17-4-4
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	3,247,651 (千円)		全体事業費	3,329,088 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>当該エリア (津波浸水区域) には既存の地下埋設物 (下水管等) があり、災害査定の結果、災害復旧対象外であった。しかしながら、新市街地の整備に当たり既埋設管を現状のまま盛土工事を実施した場合、管渠が潰れ、新市街地において陥没等発生するおそれがあることから、本事業により既埋設管の撤去工事を行う。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>構造物撤去工を増加により事業費を増額する必要が生じたため、D-15-1 津波復興拠点整備事業 (高田東地区) から 81,437 千円 (国費 : H23 繰越予算 65,149 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 2,930,092 千円 (国費 2,344,072 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
令和 2 年度分事業費追加 橋梁撤去、N=4 箇所、構造物撤去工 (平地部外) A=20ha、骨材再生工 V=19,000m ³					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2 / 3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-4				
事業名	都市再生区画整理事業 (高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
高田地区区画整理区域内における地下埋設物の撤去を行う。					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

令和 2 年 3 月時点

NO.	132	事業名	下水道事業 (今泉地区新市街地雨水排水管等整備事業)	事業番号	D-21-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	805,184 (千円)		全体事業費	1,771,768 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既存市街地のかさ上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災し、今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した雨水管路等の整備を行う。</p> <p>平成 27 年度においては、今泉地区区画整理事業において、高台の造成工事を進め、併せてかさ上げエリアでは、H27 年度末の災害公営住宅予定地の建築着工にむけ、整備を進めているところ。</p> <p>平成 28 年度以降、ライフライン等の整備に併せ、雨水排水管の整備を進めるもの。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 2 災害に強いライフラインの整備を図る」</p> <ul style="list-style-type: none">・都市下水路を再編整備します。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>平成 31 年度に施工する雨水排水管設置に要する経費について増額する必要があることから、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (下和野地区) から 10,944 千円 (国費: H23 繰越予算 8,208 千円) を、D-15-1 津波復興拠点整備事業 (高田東地区) から 206,252 千円 (国費: H23 繰越予算 154,689 千円) を、D-15-2 津波復興拠点整備事業 (高田北地区) から 187,034 千円 (国費: H27 当初繰越予算 140,275 千円) を、D-23-5 防災集団移転促進事業 (計画策定事業) 小友地区から 17,988 千円 (国費: H23 繰越予算 13,491 千円) を、D-23-6 防災集団移転促進事業 (計画策定事業) 広田地区から 68,810 千円 (国費: H23 繰越予算 51,607 千円) を、D-23-9 防災集団移転促進事業 (移転事業) 高田・今泉地区から 353 千円 (国費: H23 繰越予算 265 千円) を、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (長部 1: 水上地区) から 1,571 千円 (国費: H24 繰越予算 1,178 千円) を、◆D-17-4-1 区画整理事業効果促進支障物件移転事業から 126,586 千円 (国費: H25 繰越予算 94,940 千円) を、◆D-15-1-1 津波復興拠点支援施設整備効果促進事業から 12,993 千円 (国費: H23 繰越予算 9,745 千円) を、D-4-9 災害公営住宅整備事業 (今泉地区) から 2,109 千円 (国費: H25 繰越予算 1,582 千円)、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (長部地区) から 70,511 千円 (国費: H25 繰越予算 52,883 千円) をそれぞれ流用。これにより交付対象事業費は 1,336,047 千円 (国費 1,002,034 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>雨水排水管設置工事などを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、D-15-3 津波復興拠点整備事業 (高田南地区) より 261,433 千円 (国費 196,074 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,597,480 千円 (国費 1,198,108 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<令和 2 年度 (下期) > 雨水排水管設置 L=169m					
東日本大震災の被害との関係					
市街地のほとんどが被災したことにより、既存の雨水路を再使用できないなかで、土地のかさ上げや区画整理により既存市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに雨水路等の施設を整備する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

令和 2 年 3 月時点

NO.	133	事業名	下水道事業 (新市街地雨水排水管等整備事業) 高田地区	事業番号	D-21-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	4,371,544 (千円)		全体事業費	4,682,292 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既存市街地のかさ上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災し、今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した雨水管路等の整備を行う。</p> <p>平成 27 年度においては、高田地区区画整理事業において、かさ上げ工事が進むなか、H28 年度の一部供用開始にむけ、ライフライン等の整備を進めているところ。</p> <p>平成 28 年度以降、ライフライン等の整備に併せ、雨水排水管の整備を進めるもの。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」</p> <ul style="list-style-type: none">・都市下水路を再編整備します。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 7 日)</p> <p>下水路敷設工事にあたり水質汚濁対策工事を追加するため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (長部地区) より 29,696 千円 (国費 : H25 当初繰越予算 22,272 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,537,429 千円 (国費 2,653,071 千円) から 3,567,125 千円 (国費 2,675,343 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>平成 31 年度に施工する雨水排水管設置に要する経費について増額する必要があることから、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (下和野地区) から 91,670 千円 (国費 : H23 繰越予算 68,752 千円) を、D-20-1 防災まちづくり計画策定事業から 2,152 千円 (国費 : H23 繰越予算 1,614 千円) を、D-23-6 防災集団移転促進事業 (計画策定事業) 広田地区から 2,775 千円 (国費 : H23 繰越予算 2,081 千円) をそれぞれ流用。これにより交付対象事業費は 4,185,074 千円 (国費 3,138,804 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>雨水排水管設置工事などを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、◆D-17-3-1 土砂仮置き場整備事業より 195,401 千円 (国費 146,550 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 4,380,475 千円 (国費 3,285,354 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<令和 2 年度 (下期) > 雨水排水管設置 L=1,430m					
東日本大震災の被害との関係					
市街地のほとんどが被災したことにより、既存の雨水路を再使用できないなかで、土地のかさ上げや区画整理により既存市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに雨水路等の施設を整備する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	137	事業名	区画整理関連道路事業 (高田地区)	事業番号	D-2-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	7,083,902 (千円)	全体事業費		7,706,254 (千円)	
事業概要					
<p>地震と津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地を形成することとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められる状況である。</p> <p>■事業延長 L=4,217m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築及び災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p> <p>※区画整理区域内における道路事業である。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>曲松中和野線、大石沖脇の沢線及び町森の前線の道路工事などを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、D-23-11 防災集団移転促進事業 (移転事業) [小友地区] より 9,538 千円 (国費 8,345 千円)、D-23-12 防災集団移転促進事業 (移転事業) [広田地区] より 30 千円 (国費 26 千円)、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業 208,715 千円 (国庫 166,972 千円)、D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業より 38,068 千円 (国費 28,551 千円)、D-15-3 津波復興拠点整備事業 (高田南地区) より 195,236 千円 (国費 146,427 千円)、◆D-17-3-1 土砂置き場整備事業より 44,755 千円 (国費 35,804 千円)、D-1-20 都市計画道路裏田中和野線整備事業 154,322 千円 (国費 127,315 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 7,236,353 千円 (国費 5,969,989 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 2 年度 (下期) ></p> <p>道路工: 曲松中和野線 (シンボルロード) L=250m、大石沖脇の沢線 L=100m、町森の前線 L=80m</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	147	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分)		事業番号	D-5-3																																					
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		直接																																						
総交付対象事業費		352,661 (千円)	全体事業費		431,657 (千円)																																						
事業概要																																											
東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化を図る。																																											
令和 2 年度事業対象件数 340 件 対象事業費 431,657 千円																																											
交付金申請額 431,657 千円																																											
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)																																											
平成 31 年度以降の補助率変更分について、D-23-10 防災集団移転促進事業 (移転事業) 米崎地区から 78,996 千円 (国費: H26 当初予算 65,830 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 78,996 千円 (国費 65,830 千円) に増額。																																											
当面の事業概要																																											
災害公営住宅家賃低廉化事業																																											
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">住宅名</th><th rowspan="2">戸数</th><th rowspan="2">入居時期</th><th>対象戸数</th><th>住宅別の事業費</th></tr><tr><th>R1、R2</th><th>R1~2 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>下和野</td><td>120</td><td>平成 26 年 10 月</td><td>105</td><td>225,643</td></tr><tr><td>水上</td><td>30</td><td>平成 27 年 1 月</td><td>12</td><td>22,102</td></tr><tr><td>西下</td><td>40</td><td>平成 27 年 2 月</td><td>37</td><td>62,863</td></tr><tr><td>柳沢前</td><td>28</td><td>平成 27 年 3 月</td><td>24</td><td>34,327</td></tr><tr><td>中田</td><td>197</td><td>平成 27 年 10 月</td><td>174</td><td>86,722</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>352</td><td>431,657</td></tr></tbody></table>							住宅名	戸数	入居時期	対象戸数	住宅別の事業費	R1、R2	R1~2 (千円)	下和野	120	平成 26 年 10 月	105	225,643	水上	30	平成 27 年 1 月	12	22,102	西下	40	平成 27 年 2 月	37	62,863	柳沢前	28	平成 27 年 3 月	24	34,327	中田	197	平成 27 年 10 月	174	86,722	合計			352	431,657
住宅名	戸数	入居時期	対象戸数	住宅別の事業費																																							
			R1、R2	R1~2 (千円)																																							
下和野	120	平成 26 年 10 月	105	225,643																																							
水上	30	平成 27 年 1 月	12	22,102																																							
西下	40	平成 27 年 2 月	37	62,863																																							
柳沢前	28	平成 27 年 3 月	24	34,327																																							
中田	197	平成 27 年 10 月	174	86,722																																							
合計			352	431,657																																							
東日本大震災の被害との関係																																											
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。																																											
公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸																																											
災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸																																											
関連する災害復旧事業の概要																																											
市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。																																											
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。																																											
関連する基幹事業																																											
事業番号																																											
事業名																																											
直接交付先																																											
基幹事業との関連性																																											

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

令和 2 年 3 月時点

NO.	149	事業名	土地区画整理関連換地設計等事業 (今泉地区)		事業番号	◆D-17-3-3
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費		496,909 (千円)	全体事業費		1,142,973 (千円)	
事業概要						
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしている。</p> <p>今泉地区では土地区画整理事業により宅地の整備を進めているところであるが、宅地整備の工事及び換地計画の策定のために必要となる調査、測量及び設計の業務を当事業により実施する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>換地設計等業務などを行うため、D-23-7 防災集団移転促進事業 (移転事業) [長部地区] より 267,146 千円 (国費 213,717 千円)、D-23-10 防災集団移転促進事業 (移転事業) [米崎地区] より 328,638 千円 (国費 262,910 千円)、D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業より 50,280 千円 (国費 40,224 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 646,064 千円 (国費 516,851 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<p><令和 2 年度 (下期) ></p> <p>補償物件調査・算定及び説明業務 1 式</p> <p>補償関連権利者調整等業務 1 式</p> <p>換地設計等業務 1 式</p> <p>権利者等調査業務 1 式</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-17-3					
事業名	都市再生区画整理事業 (今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業)					
交付団体	陸前高田市					
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

令和 2 年 3 月時点

NO.	151	事業名	土地区画整理関連換地設計等事業 (高田地区)	事業番号	◆D-17-4-8
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	1,228,338 (千円)		全体事業費	1,228,338 (千円)	

事業概要

地震と津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。

既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地を形成することとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開及び地権者の早期権利確定が求められる状況である。

高田地区では土地区画整理事業により宅地の整備を進めているところであるが、宅地整備の工事及び換地計画の策定のために必要となる調査、測量及び設計の業務を当事業により実施する。

当面の事業概要

<令和 2 年度>

補償関連権利者調整等業務 1 式、工事影響範囲周辺家屋事後調査業務 79 件
水質調査等環境調査 9 地点、地質調査 (ボーリング調査 2 箇所、サウンディング試験 385m)
引き継ぎ図書作成 (道路・下水 7.8km、公園・緑地 1.1ha)、地権者引渡用図面作成 35 宅地
整地設計等業務 6.0ha、街区点中心杭打ち測量 1,920 点、画地点杭打ち測量 1,298 点
換地設計等業務 1 式

東日本大震災の被害との関係

高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。

高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-4
事業名	都市再生区画整理事業 (高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	